

入札説明書

奈良県指定難病等事務補助業務委託
(R07.11-R10.5月分)

令和7年10月

奈良県福祉保険部医療政策局健康推進課

入札説明書

公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。
この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、6の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日

令和7年10月8日（水）

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札物件名

奈良県指定難病等事務補助業務委託（R07.11-R10.5月分）

(2) 業務内容

- ① 指定難病医療費助成事務補助業務
- ② 小児慢性特定疾病医療費助成事務補助業務
- ③ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業事務補助業務
- ④ 特定疾患治療研究事業事務補助業務

(3) 委託期間

契約締結日から令和10年5月31日まで

(4) 履行場所

令和7年度（～R08.03月）まで：奈良市登大路町30番地 県庁舎主棟地下1階
奈良県福祉保険部医療政策局健康推進課分室内

令和8年度（R08.04月～）から：奈良市法蓮町757 奈良総合庁舎4階

(5) その他詳細については、別紙仕様書のとおりとします。

3 入札方法

- (1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札金額内訳書の提出

要します。

入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は入札が無効となります。

電子入札システムに金額入力の際に、入札金額内訳書を添付してください。自社の見積書（PDF・Word・Excelのいずれかの形式）を入札金額内訳書として提出することができますが、その際、入札金額内訳書で必須としている項目（「品名」、「数量」、「単価（税抜き）」、「金額（税抜き）」など）は必ず記載してください。

4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

5の(1)の(カ)で示す期日までに、以下(1)で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下(2)の書類を奈良県福祉保険部医療政策局健康推進課難病・医療支援係(6の(1)で示す場所)に提出しなければなりません。(提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和7年10月24日(金)16時までに提出を行ってください。)

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

(1) 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書(様式1)

(2) 郵送又は持参による提出書類

① 提出書類

以下の(ア)及び(イ)の書類を提出してください。

(ア) 契約履行実績証明書(様式2)、契約書の写し及び履行実績が分かる書類

公告日から過去5年間において、国又は地方公共団体(国又は地方公共団体が設立する独立行政法人も含む。)と同種業務(申請内容の確認及び入力補助業務)の委託に関する同規模の金額(29,700,000円以上)の契約を締結し、誠実に履行したことを証明する書類として契約履行実績証明書を提出してください。履行実績の証明については、契約履行実績証明書、契約書の写し及び履行実績が分かる書類(無い場合は履行完了したことの申出書)の提出が必要です。

(イ) 認証資格の取得を証明する書類

以下のいずれかの認証資格がわかる資料を提出してください。

- ・ ISO/IEC27001 認証(情報セキュリティマネジメントシステム)
- ・ プライバシーマークの付与(一般財団法人日本情報経済社会推進協会)

② 提出方法及び部数について

・ 方法：持参又は郵送

郵送による場合は、書留郵便とし、5の(1)の(カ)で示す期日の前日午後5時までに必着のこと。また、封筒に「奈良県指定難病等事務補助業務委託(R07.11-R10.5月分)に係る入札参加資格申請書類在中」と朱書きしてください。

・ 部数：各1部

③ その他

- ・ 作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とします。
- ・ 提出された申請書等は入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- ・ 提出された申請書等は返却しません。

5 入札日程等

(1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm
(イ) 入札説明会	無し	—
(ロ) 現場説明会	無し	—
(ハ) 入札等に関する質問	令和7年10月14日（火） 17時まで	電子入札システムへの入力
(ニ) 質問に関する回答	令和7年10月21日（火） 13時以降	電子入札システムによる回答
(ホ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和7年10月24日（金） 16時まで	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・ 電子入札システムへの入力（競争入札参加資格確認の申請） ・ 書類の提出場所 奈良県福祉保険部医療政策局健康推進課 難病・医療支援係 （6の(1)で示す場所）
(ヘ) 入札参加資格確認審査結果通知	令和7年10月29日（水） 13時以降	電子入札システムによる通知
(ニ) 入札書の提出	(ホ)の入札参加資格審査結果の通知を受けた日から 令和7年10月30日（木） 12時まで	電子入札システムへの入力
(ケ) 開札	令和7年10月30日（木） 13時から	電子入札システムによる開札

（注）電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後8時まで。

ただし、奈良県の休日定める条例（平成元年3月奈良県条例第32号）第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、入札書錯誤無効届（様式3）を6の（1）で示す場所に5の（1）の期日までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合があります。

再度入札（2回目）の締切日時については、原則として、開札日の15時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6 問合わせ先

(1) 入札手続等に関する問合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県福祉保険部医療政策局健康推進課難病・医療支援係（県庁本庁舎3階）

電話番号 0742-27-8660（ダイヤルイン）

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号：0570-021-777

（平日：午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。））

Email:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

7 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第19条第1項各号（保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など）に該当する者であるときは、免除します。

8 契約書作成の可否等

(1) 要します。

(2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証

明する書類を提出してください。

9 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度入札(2回目)の開札で落札者がいない時は、再度入札(2回目)で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

10 調達手続の停止等

電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

11 その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。
- (2) その他詳細については、仕様書のとおりです。